

# 4月21日 日 住民投票

## 津久見市役所の整備に関する2つの選択肢の比較

これまで津久見市は、新庁舎建設について、津久見港青江地区の埋立地を建設場所として条例改正を行い、市議会の議決を経るなどの準備を進めてきました。

しかしながら、市民のみなさまから、津久見港埋立地への庁舎案に対して、建設費用に関することや津波浸水区域への建設が懸念されることなど様々なご意見をいただけてきました。

そこで、「津久見港埋立地への庁舎建設案(事業内容の見直しを含む。)」と「津久見市立第二中学校(旧校舎改修)等を活用した分庁舎案」での住民投票を行います。

住民投票を行うにあたって、経済性、利便性、効率性など市民のみなさまが公平かつ公正に判断ができる材料などについてお知らせします。津久見市の将来を決める重要な内容ですので、みなさまのお考えを1票で表してください。

### 津久見港埋立地への庁舎建設案

#### 1か所を拠点とする新築

中央町760番地54 (津久見幹部交番裏)

R8年度  
供用開始予定



鉄筋コンクリート造/5階建

【アクセス】 JR津久見駅から徒歩5分 国道217号からのアクセスがよい  
離島航路船着場から徒歩1分 バスの停留場がある

#### 【機能集約による効率的な市民サービスの実現】

- ・市民生活に関わる手続きがワンフロアで可能となる。
- ・子育て支援活動拠点や保健センター機能を有する市民交流拠点を複合的に整備する。
- ・現在、図書館内にある教育委員会を集約する。
- ・新庁舎と社会福祉協議会をつなぎ、連携を密にした市民サービスが提供できる。
- ・ユニバーサルデザインによる使いやすい機能が整備される。
- ・公共交通も自家用車も交通利便性のよい立地である。

#### 【津波等の災害に対応し、防災機能を整備】

- ・大規模な地震・津波・液状化に耐えられる構造で、2階以上に庁舎機能を配置することで、被災後も業務継続できるよう整備する。
- ・津波の際、つくみん公園や商業施設等の来訪者など中心部にいる方が垂直避難できる堅固な津波避難ビルとしての機能を有する。
- ・南海トラフ地震等による被災時の防災拠点として災害対策活動が行える。
- ・避難者1000人超に対応する3日分の避難物資や発電機の燃料、生活用水、汚水設備等を整備する。
- ・災害時に第二中学校跡地は二次避難所として活用でき、消防署との連携により幅広い災害対応が可能となる。

#### 【新庁舎を中心としたまちづくり】

- ・新庁舎建設を含む計画により、国の補助金を活用した中心部の周辺整備(道路、緑地、公園等)が可能となる。
- ・行政・金融機関や商業施設等が集積し、市民が集う中心部に新庁舎を建設することにより利便性が向上する。
- ・新庁舎は子育て支援活動拠点や市民交流拠点を備え、近隣の社会福祉協議会やつくみん公園等との連携により市民交流・協働機能の促進を図ることで、人流・物流の拠点となり、交流人口や関係人口の増加が見込まれる。

### 第二中学校(旧校舎改修)等を活用した分庁舎案

#### 既存建物3か所を活用する分庁

本庁舎 第二中学校跡地 元町11番29号

R12年度  
供用開始予定



鉄筋コンクリート造/2階建/築8年

鉄筋コンクリート造  
4階建/築37年

【アクセス】 JR津久見駅から徒歩20分 離島航路船着場から徒歩22分  
セメント町バス停から徒歩8分 松崎バス停から徒歩5分

#### 現庁舎新館

宮本町20番15号



鉄筋コンクリート造/2階建/築47年

【アクセス】 JR津久見駅から徒歩4分  
離島航路船着場から徒歩12分

#### 市民図書館(教育委員会)

大友町5番15号



鉄筋コンクリート造/2階建/築28年

【アクセス】 JR津久見駅から徒歩8分  
離島航路船着場から徒歩16分

#### 【分庁によりネットワークを駆使した市民サービスの実現】

- ・3拠点の分庁方式となるが、各拠点をネットワークでつなぎ、各種手続きをリモートで行うことで、市民サービスが提供できるよう検討する。
- ・津久見港出張所(社会福祉協議会内)で提供できる各種市民サービスの充実を検討する。
- ・子育て支援活動拠点は現在の施設(千怒)を継続使用する。

#### 【災害リスクの選択】

- ・本庁となる第二中学校は、津波による被害は想定されていない。
- ・第二中学校は土砂災害(土石流)のおそれがあり、県事業によって砂防ダム1か所は工事済。もう1か所を令和6年秋頃着工予定。
- ・第二中学校周辺の土砂災害(急傾斜)のおそれのある区域については、今後、対策が必要となる。
- ・災害対策本部は消防署との2拠点での対応を検討する。

#### 【第二中学校の周辺整備等】

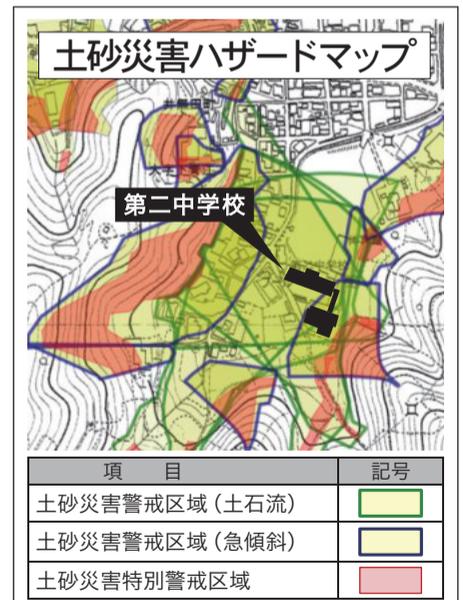
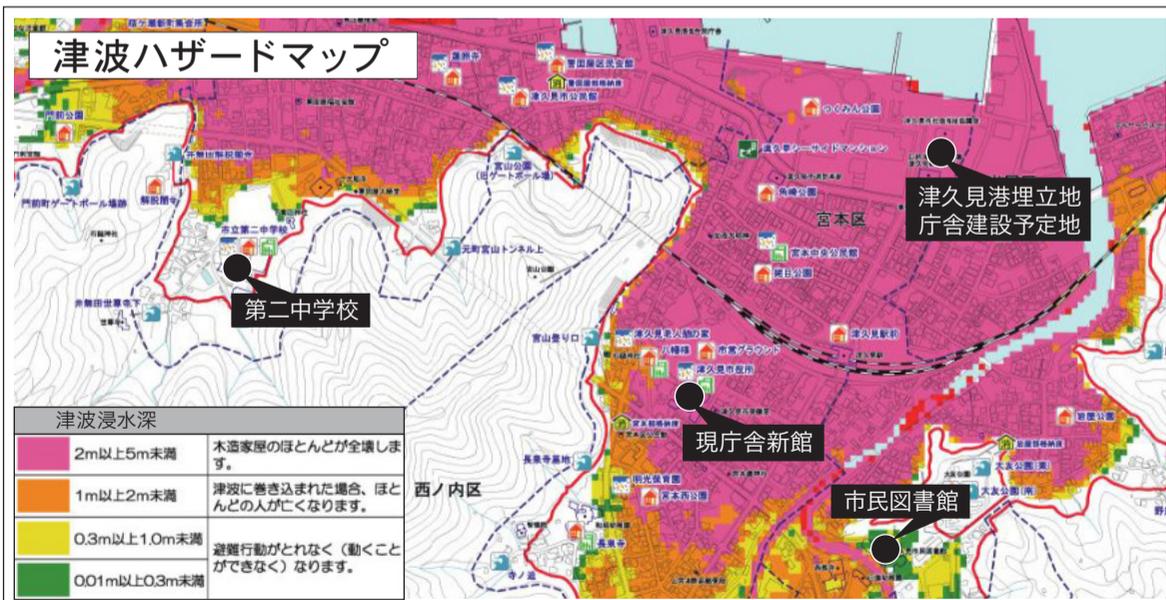
- ・中学校入口側の道路拡張事業を行う。
- ・中学校の緊急時用の迂回路増設やグラウンド沿いの道路拡張工事、市中心部の津波避難場所の必要性については今後検討する。
- ・各種計画の見直しや公共交通の再編等を行う必要がある。

※費用等については裏面をご覧ください

# 津久見港埋立地への庁舎建設案

# 第二中学校（旧校舎改修）等を活用した分庁舎案

費用 ※初期費用による比較を表記しています。維持管理（修繕や建替え）等に必要な費用は含まれていません。		
総事業費	44億2,800万円	17億100万円
国の補助金等	25億円	1億1,000万円
市が支払うお金	<b>19億2,800万円</b>	<b>15億9,100万円</b>
(注)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年9月議会提案時の金額。</li> <li>住民投票での決定後に再計算の必要がある。</li> <li>すでに市の土地であるため、用地取得費等が掛からない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現時点で想定される概算金額。</li> <li>基本設計・実施設計により再計算の必要がある。</li> <li>第二中学校の借地については、今後検討していく。</li> </ul>
災害リスク ※下記ハザードマップをご参照ください		
想定される災害	<ul style="list-style-type: none"> <li>津波浸水区域（想定浸水深3～3.5m）</li> <li>土砂災害警戒区域には入っていない</li> <li>液状化現象が起こる可能性あり</li> </ul>	第二中学校：土砂災害警戒区域（土石流・急傾斜） 土砂災害特別警戒区域に隣接 現庁舎新館：津波浸水区域（想定浸水深は3～4m） 市民図書館：津波浸水区域（想定浸水深は0.5～1m） ・3拠点いずれも台風・豪雨による水害の可能性あり
構造・安全性	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震による揺れが直接建物に伝わらない免震構造である。</li> <li>耐震性は、法律で定める基準の1.5倍で、防災拠点としての機能を持つ。</li> <li>大規模な地震・津波・液状化に耐えられる構造であり、2階以上に庁舎機能を配置することで、被災後も業務が継続できる。</li> <li>津波避難ビルとしての機能を有し、避難物資等も確保する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第二中学校、市民図書館いずれも耐震構造である（免震構造への改修は困難）。</li> <li>第二中学校、市民図書館の耐震性は、法律で定める基準の1～1.25倍で、防災拠点とするためには補強が望ましい。</li> <li>現庁舎新館は、耐震診断の後、強度不足があれば補強を実施する。</li> </ul>
今後について		
まちづくりの基本となる総合計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在策定されている総合計画等の各種計画に沿って、埋立地への庁舎建設をはじめとした周辺整備や近隣施設との連携を考慮した一体的整備を進める。</li> <li>第二中学校（旧校舎）を活用して公民館機能の移転を検討す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画をはじめとした各種計画の見直しが必要。</li> <li>埋立地の庁舎建設予定地の活用方法について検討を行う。</li> <li>市中心部の津波避難対策を含めた新たな防災計画についても、総合的に検討を行う。</li> </ul>
整備スケジュール（予定）	R6年度 入札・着工 R7年度 完成 R8年度 引越	R6～R7年度 各種関連計画変更手続き R8～R10年度 基本計画策定・基本設計・実施設計 R11～R12年度 着工・完成・引越
建物の使用予定期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>新築から65年以上（標準供用期間）継続使用する。</li> <li>長寿命化工事等を行うことにより、80～100年（長期供用期間）の使用も可能となる。</li> </ul>	供用開始予定の令和12年を基準とした場合の各建物の計画供用期間 第二中学校：50年以上（2階建校舎） :30年（4階建校舎） 現庁舎新館：20年 市民図書館：30年以上 ・各建物とも供用期間が過ぎるまで使用し、その後の状況により、建物（拠点）の集約あるいは、長寿命化工事等を行うことで継続使用する。



【問い合わせ先】 ☎879-2435 大分県津久見市宮本町 20 番 15 号

※庁舎整備に関すること 津久見市 経営政策課 庁舎建設推進班 電話：0972-82-4111（内線 257・258）

※住民投票に関すること 津久見市 選挙管理委員会事務局 電話：0972-82-4111（内線 180・182）

費用の内訳、図面案などは津久見市ホームページに掲載しています。

【新庁舎建設について】 ➡

